

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	6-1	道路環境の充実
所管部署	都市整備部土木課	

施策名 6-1-1：道路交通ネットワークの充実

所管部署 都市整備部土木課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
舗装改修延長（m）	0	1,749	5,612	8,042	24,541	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・第2期道路整備計画で整備する数値を目標としていたが、国の交付金の内示率が低かったこと、並びに昨今の建設資材や人件費の高騰による工事費の上昇の影響を受け、目標値を下回った。					
舗装新設延長（m）	0	2,682	3,709	5,524	19,990	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・第2期道路整備計画で整備する数値を目標としていたが、国の交付金の内示率が低かったこと、並びに昨今の建設資材や人件費の高騰による工事費の上昇の影響を受け、目標値を下回った。					
歩道整備延長（m）	0	1,258	1,727	2,143	8,240	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・第2期道路整備計画で整備する数値を目標としていたが、国の交付金の内示率が低かったこと、並びに昨今の建設資材や人件費の高騰による工事費の上昇の影響を受け、目標値を下回った。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①道路の整備推進
所管部署	都市整備部土木課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・整備路線毎に交付金での整備路線、道路事業債での整備路線、単独費での整備路線と区分し、優先順位の高い路線から順次着手している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・第2期道路整備計画で整備する数値を目標としていたが、国の交付金の内示率が低かったこと、並びに昨今の建設資材や人件費の高騰による工事費の上昇の影響を受け、目標値を下回った。 ・交付金での整備路線と道路事業債での整備路線は、計画に対して遅れ気味となったが、単独費での整備路線はおおよそ計画通りの着手となった。 ・配分された予算の中で、計画に則った整備を実施した。 ・整備後においては、地域の道路として利便性が向上した。また、緊急車両をはじめとする通行の確保ができ防災機能の向上が図られた。

次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に対する工事費の見積額を正確に算出し、当該工事費の予算確保を行う。 ・技術面で広い視野を持ち、新しい技術や工法を積極的に採用し、経済性も重視しながら事業進捗を図る。
------------	---

具体的取組策名称	②歩行者の安全環境の整備
所管部署	都市整備部土木課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備計画により、歩道整備路線について実施している。 (1) 路線数 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画路線 140 (うち 1期計画未着手線 16) (検討路線 374) (2) 事業費 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画 3,839 百万円 ・道路整備計画策定時は、財政部門との協議によりR4～R8年までの5年間で約38億円の事業費を見込んでいたが、令和7年度末において着手率は、概ね44%にとどまる見込みである。交付金の内示率が低い状態で推移していることが大きく影響している。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩車道境界ブロックの設置により、車両と歩行者の分離を物理的に行うことや、歩行スペースのカラー化による視覚的な分離により、空間確保が行われ安全な通行を確保できている。 ・道路整備計画の進捗が思わしくないため、要望に対する整備の着手までに時間が掛かっている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備計画の事業進捗を向上させるために物価及び人件費の高騰を見込んだ財源の確保を行うとともに、歩行者や自転車が安全に通行できる空間となるよう整備を実施する。 ・路線ごとに有利な財源にて整備を実施するとともに、技術面で広い視野を持ちながら新しい技術や工法を積極的に採用し、経済性も重視して事業進捗を図る。 ・対象路線及び工種ごとに「道路形態」「想定交通量」「整備の必要性」等により評価を行う。

具体的取組策名称	③国道・県道の整備要望
所管部署	都市整備部土木課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍を経てR4から中央省庁への訪問要望を再開した。 ・R5から国の補正予算確保に向けた秋季要望も開始し、年2回程度中央省庁に訪問要望を実施している。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄事業の新規事業化、事業継続について一定の効果があったものと考えている。 ・他自治体と足並みを揃えて訪問要望することにより、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後継策として「第1次国土強靱化実施中期計画」が今年6月に策定されるとともに既存起債事業の延伸が決定された。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問要望を継続するにあたり喫緊の課題を的確に捉えアピールを工夫するとともに適時に訪問要望を実施する。 ・各省庁幹部職の日程確保など、交渉ルートの確立が必要である。

施策名 6-1-2：道路環境の適正な維持管理

所管部署 都市整備部維持管理課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
管理瑕疵による車両損傷事故の直近5年間件数（件）	11	10	9	6	5	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成見込み。 ・定期的な道路パトロールや災害時の緊急パトロール及びお盆、年末年始等の節目でのパトロールの実施、さらには市民からの情報により迅速な補修に努めたことによる。 					
長寿命化修繕工事の実施率（%）	0	24	46	52	100	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうの修繕工事において、昨今の建設資材や人件費の高騰により、1橋に掛かる工事費の上昇が影響し、目標値を若干下回った。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①迅速な維持修繕の実施
所管部署	都市整備部維持管理課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・概ね計画どおりに実施できた。 修繕必要箇所の緊急性を考慮しながら実施し、車両損傷事故の未然防止に努めた。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・管理瑕疵による車両損傷事故を半減できる見込みとなった。 車両損傷事故については、舗装穴以外でも側溝蓋の跳ね上がりや街路樹倒木によるもの等あったが、事故後早急に緊急パトロールを実施し対策を講じながら事故防止に努めた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・車両損傷事故を半減できたが、舗装穴以外にも側溝や街路樹倒木等が起因する車両損傷事故もあったため、よりきめ細かな維持管理が必要とされている。 ・舗装や側溝等の計画的な更新が必要である。 ・技術職員の人員が減っていくと思われるため、包括的民間委託も含めた維持管理業務全般において、手法の見直しを検討していく必要がある。

具体的取組策名称	②長寿命化対策の実施
所管部署	都市整備部維持管理課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・令和5年度に区画線補修計画を策定し、計画的な補修を実施している。 ・令和7年度に舗装補修計画を策定予定であり、舗装についても長寿命化に向けて実施予定である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・水沢駅地下道線の老朽化により、令和5年度に緊急修繕を行い令和6年度に点検を実施した。令和7年度にも修繕を実施中、令和8年度に実施設計等を行い長寿命化計画を策定する予定である。 ・令和7年度に、道路ストックで現在は不要となった門型標識の撤去を行った。 ・橋りょう及び道路ストックの施設においては、計画的に法定点検を実施している。 ・修繕が必要となった施設については、個別施設計画により計画的に修繕している。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区画線補修については、長寿命化のみならず、安全な交通確保についても効果を上げている。 ・舗装補修計画についても、令和7年度策定し、実施していくことで長寿命化が図られていくものと思われる。 ・不要な標識等を撤去することにより、道路ストックのスマート化が図れる。 ・定期的な点検等により、各施設等の状態が把握され管理できている。 ・点検結果に基づく計画的な修繕により長寿命化が図られている。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内標識や警戒標識及び防護柵等のその他施設についての点検等も必要である。

具体的取組策名称	③災害発生時の迅速な対応
所管部署	都市整備部維持管理課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね計画どおり実施できた。 ・災害時の緊急体制を整え実施した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥州市建設業協会との災害協定に基づき、災害箇所の把握や、通行不能箇所のバリケード設置等を迅速に行い、二次災害等の事故防止がなされた。 ・また、奥州市測友会との災害協定に基づき、災害箇所の測量設計を迅速に行い、早期復旧に努めた。 ・職員の緊急体制を、年度当初に確認しながら、緊急時の参集をスムーズに実施できた。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の人員が減っていく可能性があるため、さらなる緊急体制等の構築が必要になる。 ・緊急体制の構築にあたっては、維持管理課だけではなく、都市整備部全体での人員の配置方法や建設業協会との連携の強化が必要となる。

総合計画後期基本計画に係る総括シート

基本施策	6-2	快適な住環境の実現
所管部署	都市整備部都市計画課	

施策名 6-2-1：良質な住居環境の形成

所管部署 都市整備部都市計画課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名 (単位)	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
耐震診断件数 (累計) (件)	592	624	634	644	662	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	直接対象住宅の所有者に通知を郵送し、制度周知することによって、耐震化への意識醸成が図られ、計画どおり診断件数が増加していることから、目標を達成できる見通しである。					
耐震化率 (%)	69.74	72.24	73.09	73.74	71.23	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	耐震基準を満たしていない老朽化住宅の解体が進み、耐震基準を満たしたアパート等の新規着工件数が増えていることから、目標を達成できる見通しである。					
入居率 (入居戸数/入居可能戸数) (%)	80.6	78.65	78.05	76.98	80.6	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	入居前修繕費用の高騰により入居可能戸数の確保が難航していること、将来の建替計画を見据えて入居可能な居室を仮住まい用に確保していること等から、目標達成は困難な見通しである。					

② 施策の方向 (具体的取組策) の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向 (具体的取組策)」の効果の分析

具体的取組策名称	① 住宅の安全対策の促進
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 広報やHPによる周知では申込みが低調なため、毎年度地域を定めて旧耐震基準の住宅所有者を調査し、ダイレクトメールを送付している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 毎年度広報及びホームページにより耐震診断事業の周知を図っているほか、出前講座や個別訪問も実施したが、一番効果が高いのはダイレクトメールとなっていることから、複数回ダイレクトメールを送るなどにより目標達成が間近となっている。 ただし、耐震診断を受けて危険判定が出た場合であっても、東日本大震災で倒壊を免れたこと、後継者の問題などからそのまま住み続けている住民が多く、耐震改修工事や解体工事への着手まではなかなか至っていない。

次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 旧耐震基準で建築された住宅のうち、耐震診断を受けていないものは引き続き診断を促すよう啓蒙活動を実施する。更には、現在の耐震基準を満たさない住宅に入居している市民に対し、情報提供を継続していく必要がある。
------------	--

具体的取組策名称	② 市営住宅の計画的な更新と維持管理
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・建替事業の計画があるため、入居募集する住宅に制限をかけている。 ・入居前修繕費用が高額となっており、十分な入居募集戸数の確保が難しくなっている。 ・市営住宅長寿命化計画に基づき計画的に中層住宅等の改修工事を実施しているが、国の交付金内示率が低調なため計画に遅れが出ている。 ・古戸団地の用途廃止は、計画どおり令和7年度中に完了する予定である。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・用途廃止を計画していた古戸団地の解体に着手できたことにより、管理戸数の適正化に向けた取組及び管理費用の縮減が図られた。 ・水沢地域内の市営住宅集約建替事業の計画に伴い、現入居者の仮住まい先及び本移転先の確保と新規入居希望者の募集住宅の整備の調整を図っていく必要がある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・市営住宅の計画的な修繕及び改修工事は財源とリンクしていることから随時計画を見直しし、入居募集住宅との調整を図りながら入居率の維持に繋げていく必要がある。

施策名 6-2-2：安全で安心な水道水の安定供給

所管部署 上下水道部水道課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
有収率 ※給水する水量と料金として収入のあ った水量との比率（%）	79.5	81.0	81.9	82.7	82.4	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・令和8年度目標値 82.4%に対し、令和6年度実績値 82.7%で+0.3%上回った。 ・水圧の適正化を図るため、新たに減圧弁を設置し、既設減圧弁の設定水圧を見直したこと、また、複数年契約による漏水調査により、切れ目なく効率的に実施し、発見した漏水について早期修繕を実施したことで、有収率の向上につながった。					
水道管の耐震化率（%）	15.4	17.3	17.8	18.7	18.6	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・令和8年度目標値 18.6%に対し、令和6年度実績値 18.7%で+0.1%上回った。 ・H28に「奥州市水道施設耐震化基本計画」、R6に「奥州市上下水道耐震化計画」を策定し、緊急告示医療施設、避難所等の重要施設への耐震化を進めるとともに、老朽管更新等においても耐震管を採用し、耐震化向上に取り組んだ。また、国庫補助金など有利な財源確保に努めた。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①老朽化施設等の更新と施設の適正配置等
所管部署	上下水道部水道課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・老朽化した管路については、R2に奥州市老朽管更新計画を策定し、計画的に進めている。 ・用水供給事業による受水に向け、施設の統廃合など適正配置、経営の効率化に取り組んでいる。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・老朽管更新により、有収率及び水道管の耐震化率の向上に効果があり、水の安定供給に寄与した。 ・用水供給事業による受水により、施設統廃合など経営の効率化を図る予定としているが、令和10年度までとしていた「たんこう浄水場3期整備」の完了時期が厳しい状況となったため、今後の事業の推進について検討組織を立上げ見直しを行っている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・老朽管更新については、最新の漏水状況を分析し、計画の見直しを行う。人口衛星やAI等のDXを活用し管路劣化診断を行い、優先順位の精度を向上する。また、管路設計付水道工事発注方式を試行導入し、積算期間の短縮を行います。

具体的取組策名称	②施設監視体制の充実
所管部署	上下水道部水道課

実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・施設監視体制については、維持管理業務を複数年契約し、計画的に実施した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・施設の適正な維持管理を行い、水の安定供給を図った。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・ポンプなどの施設について、分解・整備や更新を適正に行い、また、監視体制及び機能の充実を図ります。

具体的取組策名称	③施設の耐震化と災害への備え
所管部署	上下水道部水道課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・H28に「奥州市水道施設耐震化基本計画」を策定し、計画的に取組んだ。能登半島地震の影響により、R6に「奥州市上下水道耐震化計画」を策定した。 ・配水池や浄水場の詳細耐震診断を計画的に実施した。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・災害時にも水道水を供給できるよう耐震管への布設替を行い、水の安定供給を図った。 ・配水池や浄水場の詳細耐震診断を実施した。結果を受けて、耐震化が不足する施設については、必要な補強工事等を行っていく。奥州市の配水池の耐震化率は、91.5%（令和6年度末）、浄水施設の耐震化率は、36.9%（令和6年度末）となった。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・上下水道耐震化計画に基づき、防災拠点、緊急告示医療施設、第1次収容避難所等へ給水する管路、配水池の耐震化に取り組めます。 ・岩手中部水道企業団との緊急時連絡管など、緊急災害時の連携を図ります。 ・応急給水訓練を通じて、地元水道業組合、市民との連携を図ります。

施策名 6-2-3：水洗化の促進と効率的な汚水処理

所管部署 上下水道部下水道課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
汚水集合処理施設数 (公共1、農集30、コミプラ3) (箇所)	34	31	31	25	24	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・令和6年度末で25施設となっており、中間目標値に達している。令和7年度に1施設を公共接続する予定であり、目標値を達成する見込みである。</p> <p>・達成の要因は、計画に沿った施設の統廃合を進めているためである。</p>					
汚水処理人口普及率(市内全域) (%)	80.8	82.8	83.8	85	94.4	○
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・令和6年度末で85.0%となっており、R6時点の目標91.7%に達していない。令和8年度の目標値94.4%は達成困難である。</p> <p>・公共下水道区域では計画どおりに整備を進め達成しているものの、利用者からの申請による浄化槽の普及が進んでいないためである。</p>					
汚水処理人口普及率(公共下水道区域) (%)	48.4	51.5	52.2	54.9	55.8	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<p>・令和6年度末で54.9%となっており、中間目標値に達している。現在の水準で整備を進めることができれば、目標値を達成する見込みである。</p> <p>・達成の要因は、計画どおりに整備を進めているためである。</p>					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①広域的な汚水処理計画の実施
所管部署	上下水道部下水道課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>集合処理施設の統廃合は計画どおり進めている 公共下水道整備は概ね計画どおり進めているものの、近年の材料費や労務費などの物価高騰や交付金の減額の影響で、一部の進捗が遅れてきている。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <p>計画的に整備を進めたことにより、汚水処理人口普及率が確実に増加している。 また、既存の処理施設を統廃合することにより、維持管理費を削減することができている。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>物価高騰や交付金の内示率の低下による計画的な整備への影響が懸念されることから、効率的な整備手法の選定や区域の見直しを実施する必要がある。</p>

具体的取組策名称	②効率的な維持管理
所管部署	上下水道部下水道課

実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ストックマネジメント計画を踏まえ適正な維持管理を行っている。 長寿命化や機能強化については、交付金を有効に活用して施設の健全化に努めている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ストックマネジメント計画を踏まえた維持管理を行うことにより、効率的な汚水処理の推進を行い水環境の保全に努めている。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 令和6年度に見直しを行った農業集落排水施設最適整備構想に基づく機能強化を図ることが必要である。 長寿命化に対する交付金の内示率が年々下がっているため、更なる効率的な交付金の活用を検討が必要である。

具体的取組策名称	③水洗化促進と健全な経営
所管部署	上下水道部下水道課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 広報やダイレクトメール等による啓発活動のほか、公共下水道の整備に伴う工事や負担金の説明会等でも融資あっせん制度の周知を図りながら早期の接続を呼びかけている。 また、令和8年度から水洗化促進策として、くみ取り便槽撤去、単独処理浄化槽撤去、宅内配管工事を対象に新たな水洗化支援制度を創設する予定である。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 汚水処理人口普及率（市内全域）は令和6年度末で85.0%となっており、令和6年度末時点の目標91.7%に達していない。公共下水道区域は令和6年度末で54.9%となっており、令和6年度末時点の目標54.9%を達成しているが、浄化槽の普及が進んでいない。市営浄化槽事業は利用者からの申請による事業であるため、行政活動だけで普及率を向上させることは難しい。後継者がいない、経済的に厳しい等の理由であるため、令和8年度から水洗化促進のため支援制度を創設する予定である。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 公共下水道の普及を続けるとともに、浄化槽の普及を促進する必要がある。

具体的取組策名称	④下水道業務継続計画(下水道BCP)の活用
所管部署	上下水道部下水道課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 平成27年3月に初版を作成後、毎年人事異動等に伴う体制見直しを行っている。 また、地震・津波・水害編、自然災害編などのマニュアル改正に伴う随時改正を実施し、現在第18版となっている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 上下水道部の職員を対象とし（下水道課・経営課（下水道経営係）に異動した者が中心に参加）、災害時に必要となりそうな資材や基本的な機器などの操作方法を確認するBCP訓練を実施し、下水道機能の継続・早期回復の手順を確認した。幸い災害の発生は無く、BCPを活用した対応は無かった。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 BCP訓練の充実を図り、災害時において有効な計画へと更新する。

施策名 6-2-4：公園施設の維持管理

所管部署 都市整備部都市計画課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
公園長寿命化整備率 (各年度までの整備実施件数/整備実施 予定件数) (%)	0	0	0	0	100	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> 公園長寿命化計画に基づく整備事業は、R8年度より着手する予定であり、現状では整備実績はない。 R4年度から7年度にかけては、計画見直しや実施設計など、事業実施に向けた事前準備を進めてきた。R8年度からは、国の交付金を活用し、本格的に施設整備を進めていく予定である。 					
都市公園(46箇所)管理の地元関わり率 (草刈、清掃、花植等) (%)	93.5	84.8	84.8	84.8	100.0	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化や地域住民の愛護意識の低下により地域自治会等による公園管理が困難となり、市へ管理が戻されるケースが増えている。今後も同様の傾向が続くと見込まれ、地元との関わりは一層低下していくものと考えられる。 特に若い世代を中心に、地元公園への愛着が薄れており、花植え等のボランティア活動への参加も減少傾向にある。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①公園の適正な維持管理
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の改修・修繕については、現在、事後対応が中心となっており、予防保全的な計画的改修の実施には至っていない。 公園の維持管理においては、町内会や地元団体等の協力を得て清掃や除草を行っているが、近年では活動の継続が困難な地区もみられ課題となっている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な施設改修・修繕を実施することで、安全で快適な公園環境を継続的に提供することができる。 老朽化施設の長寿命化を図ることにより、利用者の安心感が高まり、公園利用率の向上にもつながっていくものと考えられる。 地域自治会等との協働による清掃や植栽活動が定着することで、地域住民の公園に対する愛着の向上が期待できる。 公園の環境維持だけでなく、地域コミュニティの形成や環境美化意識の醸成にも寄与している。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画的な長寿命化の推進 公園長寿命化計画に基づく改修・更新を進め、持続可能な公園管理体制を構築する必要がある。 ○地域との協働体制の見直し これまでの地域自治会を中心とした協働による管理に加え、企業、子供会、サークル・趣味団体など多様な主体が関わる管理体制を構築する必要がある。

施策名 6-2-5：良好な景観の形成

所管部署 都市整備部都市計画課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R8 年度	R6 年度 末時点
奥州市景観条例及び地区計画区域内における無届及び勧告件数の削減（件）	21	4	12	0	0	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	景観計画や地区計画に関する行為の届出の指導の徹底等により、無届件数等は減少傾向にあることから、現状の取組を継続する。					
景観重要建造物及び景観重要樹木の指定（件）	0	0	0	0	2	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	立地適正化計画の作成など他の施策に優先的に取り組まなければならなかったため、現時点では作成に至っていない。					
景観重要公共施設整備ガイドラインの作成地区数（件）	0	0	0	0	2	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	立地適正化計画の作成など他の施策に優先的に取り組まなければならなかったため、現時点では作成に至っていない。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①良好な景観の形成及び維持
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 日常的に取り組むべき他の事業、業務の比重が大きかったこと等から具体的な取組に着手できず計画どおり実施できなかったものもあるが、景観計画に基づく届出時の協議において事業者等への景観配慮指針、形成基準の指導等を徹底したほか、市内小中学校を対象に景観学習を開催するなどした。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・ 景観学習は、令和2年度から毎年100名以上の生徒・児童に参加いただき、積極的に取り組む姿勢も窺えたりすることから、将来に向けた景観に対する意識啓発に繋がっていると評価している。 ・ 景観に対する意識啓発を目的とした景観シンポジウムを令和5年度から隔年開催しており、講演内容の工夫や休日開催とするなど開催方法を検討するも、参加者が地域の関係者となっており、効果を上げにくくなっている。今後、景観学習との連携等の内容の見直しを図る必要がある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・ 景観計画を策定し10年が経過しようとしており、急速に進む人口減少や太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及等、変化を続ける社会情勢に対応し、将来を見据えた計画変更が必要な時期となっている。 ・ 今後、急速に進む少子高齢化社会では、景観保全に対する意識低下が懸念されることから、景観保全の将来を担う子ども達を対象とした景観学習を継続して取り組み、意識の継承を図る必要がある。

具体的取組策名称	②景観重要公共施設整備ガイドラインの作成に向けた取り組み
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 立地適正化計画の作成など他の施策に優先的に取り組まなければならなかったため、現時点では作成に至っていない。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 <ul style="list-style-type: none"> 景観計画において、景観重要公共施設に位置付けられている施設の整備では、景観計画の整備に関する事項や事業者の設計指針に基づき整備が進められ、周辺の地域景観と調和した良好な景観形成が図られている。 重点地区外の道路等の公共施設は、景観計画への位置付けがないため、管理者による占用時の指導にとどまり、長期的な景観保全に課題があることから、重点地区外の景観に配慮した公共施設の維持保全の方針の検討が必要。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 令和9年度に景観計画の見直しを予定しており、重点地区外の景観に配慮した公共施設の方針の必要性も含め、計画見直しに合わせて取組を再検討したい。

具体的取組策名称	③屋外広告物条例の制定に向けた取り組み
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 立地適正化計画の作成など他の施策に優先的に取り組まなければならなかったため、現時点では作成に至っていない。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 現状の岩手県屋外広告物条例（昭和46年制定）及び市景観計画による届出や指導により屋外広告物を設置しているが、違反による法的措置や景観に関する社会的な問題は発生していない。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 市独自の条例制定については、今後の社会情勢等を見据え、取組を再検討したい。

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	6-3	地域の特性を生かしたまちづくりの推進
所管部署	都市整備部都市計画課	

施策名 6-3-1：計画的な土地利用の推進

所管部署 都市整備部都市計画課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
都市計画用途地域を有する行政区人口比率（%）	57.5	58.5	58.8	59.3	57.5	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	高齢化社会の進行等により、農村部から利便性の高い市街地への人口流入が進んでいることから、現計画における目標値は達成している。 なお、この動きは自然発生的なものを含んで当面続くものと予測され、行政としては今後どこまでの上昇が適正なのか目標値の再精査等を含め、適正な目標設定と手法設定、具体的効果の定義等が重要になってくると考えている。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①計画的な市街地化の誘導
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 立地適正化計画を作成し、一定規模以上の住宅開発や誘導施設の開発・建築を行う場合に届出を求める等、計画に即した市街地誘導を図っている。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 都市計画区域内人口の減少率が総人口の減少率より低く、都市計画区域内の人口比率が上昇していることから、立地適正化計画に掲げる「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」が進んでいると評価できる。 一方で、立地適正化計画を策定してから間もないこと、現状設定している目標値の動向には市の施策の効果以外の要素も大きく関与していることから、市の施策の具体的効果については、把握困難な部分がある。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 都市計画マスタープラン（平成22年3月作成）は、令和12年度に計画期間である20年を迎えることから、急速な人口減少及び高齢者数の増加等の社会情勢を踏まえ、長期的に持続可能なまちづくりを見据えた計画見直しが課題となる。

具体的取組策名称	②立地適正化計画の作成
所管部署	都市整備部都市計画課

実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 令和6年3月に、目標のとおり立地適正化計画を作成し、運用している。</p>
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 都市計画区域内人口の減少率が総人口の減少率より低く、都市計画区域内の人口比率が上昇していることから、立地適正化計画に掲げる「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」が進んでいると評価できる。 一方で、立地適正化計画を策定してから間もないこと、現状設定している目標値の動向には市の施策の効果以外の要素も大きく関与していることから、市の施策の具体的効果については、把握困難な部分がある。</p>
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 適切な市街地誘導の継続のため、立地適正化計画のフォローアップや必要な計画見直しが課題となる。</p>

施策名 6-3-2：魅力ある都市拠点づくりの推進

所管部署 都市整備部都市計画課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
【再掲】都市計画用途地域を有する行政区人口比率（%）	57.5	58.5	58.8	59.3	57.5	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	高齢化社会の進行等により、農村部から利便性の高い市街地への人口流入が進んでいることから、現計画における目標値は令和2年度時点で達成している。 なお、この動きは自然発生的なものを含んで当面続くものと予測され、行政としては今後どこまでの上昇が適正なのか目標値の再精査等を含め、適正な目標設定と手法設定、具体的効果の定義等が重要になってくると考えている。					
【再掲】重点地域商店街の通行量（人）	6,929	—	—	—	9,350	—
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	通行量調査事業が令和3年度で終了したため、実績値の把握が不能となった。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①都市再生整備計画の作成
所管部署	都市整備部都市計画課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 水沢市街地地区都市再生整備計画について、基幹事業である（仮）新医療センター建設事業や水沢公園再整備事業の事業調整に相当の期間を要したことから、令和7年度時点での事業内容に即した計画作成となっており、各事業検討の進捗を確認しながら見直しが必要である。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・ 基幹事業である（仮）新医療センター建設事業や水沢公園再整備事業の事業調整に相当の期間を要したことから計画作成に至っていない。 ・ 都市再生整備計画・水沢市街地エリアプロジェクト・商店街活性化ビジョンの作成に向け、水沢市街地ワークショップを都市計画課・未来羅針盤課・商工労政課が連携して開催し、今後の中心市街地のまちづくりに関し、市民意向の把握等に努めた。 ・ 水沢市街地ワークショップにおいて、岩手県立大学学生に参画いただき外的視点の意見の取り込みに努めた。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 令和9年度からの都市再生整備事業の着手に向け、令和8年度に都市再生整備計画の見直し、国への提出が必要となる。

具体的取組策名称	②魅力あるまちづくりの推進
所管部署	都市整備部都市計画課

実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画における中心都市拠点である水沢市街地において計画している水沢公園再整備構想（素案）の作成に向け、ワークショップを開催しての市民意見の集約やPark-PFI 導入可能性調査を実施し、事業化に向け取り組んでいる。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の賑わい創出に向けた実現化方策である水沢市街地地区都市再生整備計画について、基幹事業である（仮）新医療センター建設事業や水沢公園再整備事業の事業調整に相当の期間を要し、計画作成に至っていない。 都市再生整備計画・水沢市街地エリアプロジェクト・商店街活性化ビジョンの作成に向け、水沢市街地ワークショップを都市計画課・未来羅針盤課・商工労政課が連携して開催し、今後の中心市街地のまちづくりに関し、市民意向の把握等に努めた。 水沢市街地ワークショップにおいて、岩手県立大学学生に参画いただき外的視点の意見の取り込みに努めた。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和9年度からの都市再生整備事業の着手に向け、令和8年度に都市再生整備計画の見直し、国への提出が必要となる。

策名 6-3-3：公共交通ネットワークの再構築

所管部署 政策企画部政策企画課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
高齢者の運転免許証返納率（％）	1.6	1.3	1.1	1.2	1.9	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・未達 ・全国的に高齢ドライバーの加齢に伴う身体・認知機能の低下による交通事故発生がしばしば報道される中、免許返納に対する市民の意識は高まっており、市では一部コミュニティバスの路線の見直しや、免許返納者に対するコミュニティバス利用料の減免等の支援を実施している。 しかしながら、バスや鉄道の運行本数が少なく、運行時間も限られていることや、代替の移動手段としてのタクシーを利用するための経済的負担が大きいことから日常生活において自家用車を手放すことは難しく、また、免許返納が自立の一部を失うこと捉えられ、心理的負担が大きいことも要因と考えられる。 					
コミュニティバス1便あたりの利用者数（人）	2.0	2.1	2.2	2.3	3.0	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・未達 ・路線の見直しにより利便性の向上を図ったものの、運転士不足を起因とする減便や少子高齢化・人口減少の影響を受け、利用者は微増で目標は達成できなかった。 					
地区内交通の運営組織数（組織）	1	14	15	19	18	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成 ・住民の理解と事業者の協力を得られ、地区内交通の導入が進み、運営組織数は目標を達成した。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	① 広域移動を担う幹線交通の維持・確保
所管部署	政策企画部政策企画課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <p>広域移動を支えるバス路線、幹線・支線6路線のうち3路線（水沢金ヶ崎線、生母線、胆沢水沢線）については、路線の見直しや事業者への運行補助、代替事業者による継続運行により維持・確保を行った。</p> <p>市の財政支援のないバス事業者が独自路線として運行していた3路線のうち、2路線（胆沢病院線、水沢前沢線）は維持されたものの、1路線（一関前沢線）については、利用者が極めて少ないことから令和6年度末をもって廃止となったが、コミュニティバス（衣里線）での乗り継ぎやJR東北本線との連携により幹線交通を確保した。</p>

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続運行が難しくなった路線について、運行事業者への支援を行うとともに、ルートや便数の見直しの際には、高校生の通学に利用されるよう高校前を通る経路への変更、鉄道ダイヤ並びに高校の登下校時間に合わせた運行時刻へ改正し、利便性を確保しつつ効果的な公共交通ネットワークの再構築を進めた。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町を結ぶ広域バス路線の維持に関しては、バス事業者と沿線自治体に加えて県との連携を強化する必要がある。 ・今後も続くことが予想される人件費・燃料費の高騰などによる運行経費の増加に対して、利用者・収入を増やすための取組や各種交通モードとの連携による効果的な運行が必要である。

<p>具体的取組策名称</p>	<p>②市域内移動を担う支線交通の維持、確保</p>
<p>所管部署</p>	<p>政策企画部政策企画課</p>
<p>実施状況</p>	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地と各地域内の拠点を結ぶ路線の位置づけを明確化し、路線・系統の見直しとともに地区内交通の導入を行い、効率化を図りつつ住民の移動手段を確保した。 ・地区内交通の導入にあたっては、接続する幹線・支線のバス時刻や利用者ニーズに対応するように設定し、幹線・支線と地区内交通の連携を図った。 ・交通手段による料金格差を是正するため、地域の路線バス等と重複する無料の患者輸送バスを廃止し、最寄りの市街地まで市内同一料金で移動可能とする公共交通ネットワークの仕組みを構築した。 ・支線であるコミュニティバス等を維持するため、国等の補助事業を活用しながら運行費用に対する支援を行った。
<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じて運行する地区内交通とバスの幹線・支線との連携により効率的な公共交通を確保した。 ・路線バスの運行情報を表示するデジタルサイネージ（電子掲示板）の設置や通学などに利用しやすい運行経路・時刻への見直しにより、利便性の向上を図り、効果的な運行を行った。 ・交通事業者の運行費用に対する財政支援を行うことによって、再構築した公共交通ネットワークを維持した。 ・75歳以上の高齢者を対象とした運賃割引の導入により、高齢者の移動に係る経済的負担を軽減することで、利用者の利便性の向上が図られた。 <p>※高齢者のバス利用者数の数値は把握していないため、定量的な効果の検証は出来ていない。</p>
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能が集積する市街地の回遊性を向上するため、路線バスの運行エリアや運行間隔の見直しが必要である。 ・運転免許を返納する高齢者等の買い物、通院などの日常生活での移動を支えるため、商業施設等へのバス停設置などを進めることで、利便性を高め、効率的で効果的な移動ができる路線見直しを図る必要がある。 ・人件費及び燃料費の高騰などによる運行経費のさらなる増加が見込まれる中、利用者増による収入増加を図るとともに、現状の公共交通ネットワークを維持しながら、より効率的・効果的な運行となるよう検討する必要がある。

具体的取組策名称	③地区内交通の導入
所管部署	政策企画部政策企画課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初、予定した地域には計画どおり導入できた。 ・地区内交通の安定的な運行を確保するため、運営組織へ運行経費に対する財政支援を行った。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時定路線バスの短縮・統合により生じた交通不便地域へデマンド型乗合交通である地区内交通を導入することにより、利用者にとって従来のバス停よりも乗降場所が近くなったことで利便性が高まり、効果的な公共交通になった。 ・地域の住民自治組織の理解と協力により、受付、運行を担う運営組織の整備が図られた。 ・地区内交通を導入したことで、路線バスの効率的な運行が可能となり、運転士不足の影響を最低限に抑え、公共交通ネットワークの維持に寄与した。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内交通は地域住民にとって最低限の移動手段であることから、安定的な運行が可能となるよう市の継続的な支援が必要である。

具体的取組策名称	④公共交通の利用促進
所管部署	政策企画部政策企画課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすく利用しやすい公共交通環境の提供として、バスの運行状況が把握できるバスロケーションシステムやデジタルサイネージの設置、キャッシュレス決済（交通系ICカードシステム）の導入を実施した。 ・地域公共交通を取り巻く課題と解決策を公共交通事業者、住民及び行政で共有するため、地域公共交通シンポジウムを開催した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用に関する市広報紙による啓発、地域公共交通シンポジウムの開催、市内高校へのバス利用方法の周知などを通じて、多くの市民に市の公共交通が置かれている現状を知ってもらい、これを維持するためにどうすればよいかを考える機会を作ることができた。 ・令和4年度から開催している地域公共交通シンポジウムは、市として、公共交通をテーマに取り上げた初めての試みであり、高校生をパネリストに迎えたパネルディスカッションを通じて、若者の公共交通に関する関心を高めることができた。 ・路線バスの運行状況をスマートフォンでリアルタイムに確認できるアプリ（バスロケーションシステム）を導入したことで、路線バスの遅延発生時等の待合環境の利便性向上を図った。 <p>※高校生のバス利用者数の数値は押さえていないため定量的な効果の検証は出来ない。</p>

次期計画 に向けた 課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none">定期的な公共交通について考え、意見交換できる場面を設けることで、地域における公共交通の必要性等の再認識が図られるが、日常生活を送るうえで公共交通を必要としない市民をどう巻き込んでいくかという課題がある。ビジネス、観光等で市外から来奥される方々に対しても分かりやすい路線図や時刻表といった情報を提供する必要がある。
--------------------	--

総合計画後期基本計画に係る行政評価（施策評価）調書

基本施策	6-4	デジタル社会の構築
所管部署	総務部行革デジタル戦略課	

施策名 6-4-1：ICT利活用環境の整備

所管部署 総務部行革デジタル戦略課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度 R6年度 末時点
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	
【再掲】市公式ホームページのアクセス数（件）	3,400,771	3,421,225	3,645,974	3,777,965	3,659,073	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	【再掲（施策1-1-1）】 ・目標達成見込み。毎年のアクセス数2%増を達成している。 ・トップページのバナー貼り付けや、AIチャットボット、外国語対応など、利用者が使いやすいサイト運営に取り組んでいるため。					
市公式アプリインストール数（件）	—	4,086	6,894	9,726	22,000	△
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	・アプリの利便性の周知に時間を要するため緩やかな増加となっている。令和7年度においては、クマ出没情報の必要性から、令和8年1月末で17,052件まで増えており、令和8年度には目標値の達成を見込んでいる。 ・市からの新着情報の発信のほか、市民が投稿できるレポート機能があり、道路の損傷や街路灯の不具合報告などバージョンアップを図っている。					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①超高速ブロードバンド環境の整備
所管部署	総務部行革デジタル戦略課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 ・令和3年度事業をもって当市におけるブロードバンド・ゼロ地域はなくなった
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 ・NTT東日本による整備のほか、水沢ケーブルテレビ（水沢地域）、えさしわいわいネット（江刺地域）、衣川光ネットIRU（衣川地域）により山間部等の光ファイバー網の整備を行った。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 ・現在、総務省の「Beyond 5G推進戦略」が推進され、超低遅延及び多数同時接続といった要件を備えた次世代情報通信の期待が高まっているが、当市における実際の需要と投資効果を踏まえた課題設定が必要である。 ・低遅延、多数同時接続が必要となるユースケースは、医療機関による遠隔診療、ドローン農薬散布等のスマート農業などが挙げられ、ピーク同時接続数等をシミュレートするほか、それぞれの産業分野にアンケートやヒアリングを実施して課題を具体化する必要がある。 ・5G基地局整備には多大なコストが発生するため、需要が不透明な山間部エリアに

	<p>については、衛星ブロードバンドでカバーし、需要が顕在化してから次世代情報通信に置き換える方法もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、災害が激甚化、頻発化する中、デジタル技術の活用による防災・減災は大きな効果をもたらしており、さらなるデジタルインフラの強靱化が引き続き求められている。
--	---

具体的取組策名称	②テレビ難視聴対策
所管部署	総務部行革デジタル戦略課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年の地上デジタル放送への完全移行に伴い、テレビの難視聴地域を解消するため、テレビ共同受信施設を整備した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13 のテレビ共同受信組合が新設され、既存の組合も含めて現在 16（水沢 2、江刺 2、胆沢 1、衣川 11）のテレビ共同受信施設組合が運営されている。 ・地域より、「設備の故障修理、交換などの更新費用の助成」要望があり、令和 4 年度より「奥州市テレビ共同受信施設修繕費補助金」を設置し、テレビ共同受信施設の故障対応に備えている。 ・現状ではテレビが視聴できない世帯はない。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各組合は山間部にあり、加入している世帯数が減少傾向にあることから、1 世帯辺りの維持管理費負担が大きくなってきている。一般家庭との均衡も図りながらテレビを視聴できる環境を整えていく必要がある。

具体的取組策名称	③公衆無線 LAN 環境の維持及び拡充
所管部署	総務部行革デジタル戦略課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所（第一次収容避難所）等 38 か所に公衆無線 LAN（Wi-Fi）を整備。避難所開設時に Wi-Fi サービスを提供するほか、通常時においてもフリーWi-Fi としてサービス提供が行われている。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に被災者等がインターネットに接続できるよう、通信事業者の垣根を越えて無線 LAN のアクセスポイントを無料で開放する「00000JAPAN（ファイブゼロジャパン）」が実施されており、当市の公衆無線 LAN についても必要に応じてこれを発動している。 ・指定避難所のほか、教育施設（各図書館、牛の博物館など）、観光施設（奥州湖交流館、えさし藤原の郷）にもフリーWi-Fi の整備を進め、住民サービス向上を図った。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <p>防災拠点については整備が完了しましたが、次に観光拠点に対する公衆無線 LAN の整備を検討する必要があります。ただし、現状では 4 G および 5 G の普及が進んでおり、観光拠点での公衆無線 LAN の必要性については慎重に評価する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点における訪問者（特に訪日外国人）による公衆無線 LAN の利用ニーズを調査、また、訪問者の 4 G 5 G 回線の利用状況、満足度についても調査し、公衆無線 LAN 整備が実際に価値を提供するかどうかを評価します。

具体的取組策名称	④市民へのデジタル活用支援
----------	---------------

所管部署	総務部行革デジタル戦略課
実施状況	<p>【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者デジタルサポーターを育成し、地区センターを通して高齢者がスマートフォン操作を相談できる体制を構築した。 ・地区センター単位でスマートフォン講習会を実施した。
施策の目標に対する効果	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者デジタルサポーターを74人育成し、29の地区センター等に配置、地区住民からの相談に応じている。令和6年度は62件の相談対応があったが、地区のイベントに合わせて相談会を開催するなど、活動を継続している。 ・スマートフォン講習会は、地区センター単位で実施しており、全地区で200名程度が参加した。災害時のスマートフォン活用法の周知、奥州市独自のアプリの活用法など習得を進めた。
次期計画に向けた課題	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者デジタルサポーターについては、高校生の活用を検討。 ・市からの情報発信のデジタル化が更に進むことが予想されるため、情報伝達の方法について検討。

施策名 6-4-2：デジタル行政サービスの推進

所管部署 総務部行革デジタル戦略課

① 成果指標の分析

○後期基本計画の指標・目標値の達成状況

指標名（単位）	実績値				目標値	達成度
	現状値 R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R8年度	R6年度 末時点
オンライン申請数（件）	100	11,214	14,351	26,793	17,000	◎
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・達成見込み ・国の「自治体 DX 推進計画」に示される特に国民の利便性向上に資する手続を含む 32 手続及び引越しワンストップサービスをオンライン申請可能とした。 ・令和 5 年度にローコードな電子申請サービスを導入し、手続のオンライン化を推進し、オンライン申請を受け付けるシステムを導入、活用したため。 					
RPA 導入による業務削減時間数（時間）	2,723	3,554	1,782	2,121	8,100	×
○目標値の達成見込み ○達成・未達成の要因	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA活用業務の広がりがなく、達成できない見込み ・生成AIサービス利用開始により、AI分野での業務削減時間が伸びている。 					

② 施策の方向（具体的取組策）の分析

○「施策の目標」の達成に対する「施策の方向（具体的取組策）」の効果の分析

具体的取組策名称	①行政手続のオンライン化
所管部署	総務部行革デジタル戦略課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 計画どおり実施できた。令和 7 年 5 月に改めて業務棚卸調査を行い、令和 9 年度までに実施できる手続件数を全体の 75%以上とするロードマップを作成している。
施策の目標に対する効果	【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】 利便性向上：市民が自宅や職場からオンラインで手続を行うことができるようになるため、役所に向く必要がなくなり、市民の事務手続の時間と労力が大幅に削減された。 効率性の向上：オンライン化により手続の自動処理が可能となり、業務が効率化できた。 透明性の向上：市民が手続の進行状況をオンラインで確認できる。 コスト削減：ペーパーレス化により、紙の使用量が減少。
次期計画に向けた課題	【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】 署名が必要な手続について、マイナンバーカードを活用した電子署名（デジタル社会の実印）を活用する仕組みの整理が課題となっている。

具体的取組策名称	②AI・RPAの導入
所管部署	総務部行革デジタル戦略課
実施状況	【計画どおり実施できたか、十分に実施できなかったか状況と理由を記入】 紙帳票処理の自動化を行うための「RPA」を導入したが、RPA業務は活用の広がりが不十分だった。 ※RPA…ロボットによる業務の自動化。Robotic Process Automationの略。従来人間が実施してきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

<p>施策の目標に対する効果</p>	<p>【施策の目標に対して、取組がどのような効果を上げたのか、特に効果が不十分な場合の要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AIを活用した議事録作成システムは、文字起こし作業に活用された。令和5年からは自席のLGWAN接続系端末の利用も可能となった。令和6年度は314回の利用により、600時間の削減効果があった。 ・ RPAとAI-OCRを組み合わせ、紙帳票を中心とした業務に対して、開始から終了まで一気通貫した業務の自動化を行ったが、導入業務の広がりがなかった。導入可能な業務の洗い出しが不足していたことが要因。
<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>【上記内容を踏まえた、次期計画において取り組むべき課題を分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい技術である生成AI、AIエージェントの活用による業務効率化を推進する。進化が激しい分野であるので、既存のシステムと組み合わせ、総合的に判断を行う必要がある。